出雲崎町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口 (26年1月1日)		実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
25年度	4,864	3,545,732	87,825	515,558	14.6	15.4

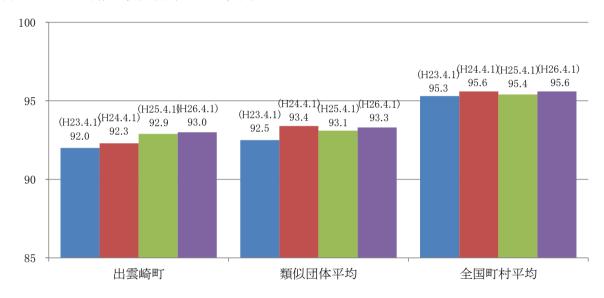
(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	職員数	ř	給	与	費
区 分	A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B
	人	千円	千円	千円	千円
25年度	60	207,584	26,907	73,643	308,134

(参考) 一人当たり給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
千円	千円
5,136	5,334

- (注)1 職員手当には退職手当を含まない。
 - 2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注)1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 - 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 - 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。
- ※ 平成26年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、 ③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

職員構成の変動によるもの

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施

未実施]

実施内容

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均1.7%引下げ。若年層については据置き。高齢層については最大4.4%引下げ。3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

技能労務職の給料表については、行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

管理職員特別勤務手当について、見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成26年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
出雲崎町	40.2 歳	294,600 円	326,728 円	310,638 円
新潟県	43.0 歳	334,424 円	408,035 円	362,124 円
国	43.5 歳	335,000 円	_	408,472 円
類似団体	42.2 歳	301,845 円	343,565 円	327,931 円

②技能労務職

			公務員		民間			参考	
区分	平均年齢	職員数	平均給料月額		平均給与月額 (国比較ベース)		平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
出雲崎町	49.9 歳	4 人	288,975 円	314,676 円	307,350 円	-	-	-	-
うち自動車 運 転 員	51.3 蔚	* 人	294,100 円	329,252 円	314,600 円	自 家 用 乗用 自動車運転員	59.9 歳	181,000 円	1.82
新潟県	51.1 歳	492 人	356,663 円	396,773 円	379,732 円	-	1	-	ı
国	50.1 歳	3,119 人	287,992 円	_	326,611 円	-	1	-	ı
類似団体	50.3 蔚	3 人	268,323 円	294,171 円	283,287 円	-	-	-	-

	参考					
区分	年収ベース(試算値)の比較					
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D			
出雲崎町	ĺ	Ī	Ī			
うち自動車 運 転 員	5,213,319 円	2,321,800 円	2.25			

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成23年~平成25年の3ヵ年平 は)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ペースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注)1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である
 - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての 諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの) で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(平成26年4月1日現在)

区	分	出雲崎町	新潟県	国
カルタティルが	大 学 卒	172,200 円	178,800 円	一般職 172,200 円
一般行政職	高 校 卒	140,100 円	144,500 円	一般職 140,100 円
壮处学教啦	高 校 卒	137,200 円	141,900 円	137,200 円
技能労務職	中学卒	122,500 円	129,200 円	_

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成26年4月1日現在)

区	分	経験年数 10年以上15年未満	経験年数 15年以上20年未満	経験年数 20年以上25年未満	経験年数 25年以上30年未満
一般行政職	大学卒	266,900 円	310,267 円	345,620 円	_
	高 校 卒		282,700 円		_
技能労務職	高 校 卒				_
	中学卒				_

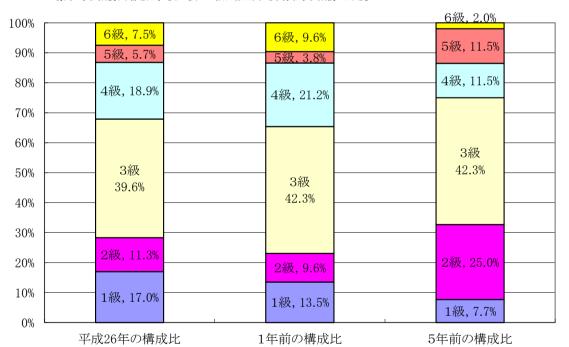
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成26年4月1日現在)

区	分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1	級	主事補、技師補、主事、技師	人 9	% 17.0	円 135,600	円 243,700
2	級	主事、技師	人 6	% 11.3	円 185,800	円 309,200
3	級	主任、副参事、係長	人 21	% 39.6	円 222 , 900	円 356,400
4	級	課長補佐、参事	人 10	% 18.9	円 261,900	円 390,100
5	級	課長	人 3	% 5.7	円 289,200	円 402,500
6	級	課長	人 4	% 7.5	円 320,600	円 424,600

(注)1 出雲崎町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

² 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

反映していません。

4 職員の手当の状況 (全職種)

(1) 期末手当・勤勉手当

出雲崎町	新潟県	国	
1人当たり平均支給額(平成25年度)	1人当たり平均支給額(平成25年度)	_	
1,227 千円	1,504 千円		
(平成25年度支給割合)	(平成25年度支給割合)	(平成25年度支給割合)	
期末手当 勤勉手当	期末手当 勤勉手当	期末手当 勤勉手当	
2.60 月分 1.35 月分	2.60 月分 1.35 月分	2.60 月分 1.35 月分	
(1.45)月分 (0.65)月分	(1.45)月分 (0.65)月分	(1.45)月分 (0.65)月分	
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)	(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置	
·役職加算 5~15%	•役職加算 5~20%	•役職加算 5~20%	
	•管理職加算 15~25%	•管理職加算 10~25%	

⁽注)()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

反映していません。

(2) 退職手当(平成26年4月1日現在)

	出雲崎町			玉		
(支給率)	自己都合	勧奨•定年	(支給率)	自己都合	応募認定•定年	
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	
勤続35年	43.7 月分	52.44 月分	勤続35年	43.7 月分	52.44 月分	
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	
その他の加算措施	置_		その他の加算措置			
定年前早期退職	微特例措置(2%~)	20%加算)	定年前早期退職	微特例措置(2%~45°	%加算)	
1人当たり平均支	給額 15,181	千円				

⁽注)退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

出雲崎町は、国の基準とする支給対象地域に該当しないため、支給していません。

(4) 特殊勤務手当(平成26年4月1日現在)

支給実績(平成25年度決算)				_	- 千円
支給職員1人当たり平	区均支給年額(平成25年度)	決算)		_	- 円
職員全体に占める手	当支給職員の割合(平成25	5年度)		_	- %
手当の種類(手当数)					4
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象	業務	支給実績 (平成24年度決 算)	左記職員に対する支給単価
税滞納処分手当	税務職員	税滞納処分		- 千円	日額350円
防疫等作業手当	保健師等	感染症防疫作	乍業	- 千円	日額290円
用地交渉手当	用地交渉従事職員	用地の取得等を	交渉	- 千円	日額650円
行旅病人等収容手当	行旅病人の救護等従事職員	行旅病人の救討	獲等	- 千円	行旅病人1回 290円 行旅死亡人1回 1,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成25年度決算)	13,936 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	208 千円
支給実績(平成24年度決算)	12,215 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	182 千円

(注)職員1人当たりの平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(平成26年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成25年度決算)		
扶養手当	・配偶者 13,000円 ・その他の扶養親族 6,500円 配偶者がない場合 1人は 11,000円 ・満16歳年度初めから 満22歳年度末 までの間にある子1人につき 5,000円加算	同じ		8,632 千円	233,286 円		
住居手当	借家・借間に居住し、月額12,000円を 超える家賃を支払っている職員に対し、 家賃額に応じ最高 27,000円まで支給	同じ		2,355 千円	235,450 円		
通勤手当	・公共交通機関(電車、バス等)利用者 負担している運賃額に応じて 最高 55,000円まで支給 ・自動車等利用者 使用距離に応じて 最高 24,500円まで支給	同じ		2,858 千円	64,950 円		
管理職手当	課長の職等 (1) 職務の級6級に属する職員 26,000円 (2) 職務の級5級に属する職員 25,000円	異なる	官職別等に 8/100~ 25/100	2,460 千円	307,500 円		

5 特別職の報酬等の状況(平成26年4月1日現在)

	区	5	分	給	料	月額	等			
給						(参考)類	類似団体に	おける:	最高/最低額	領
	町		長	649,000	円		840,000	円/	230,400	円
料	副	町	長	518,000	円		705,000	円/	385,000	円
報	議		長	260,000	円		395,000	円/	140,000	円
	副	議	長	199,000	円		310,000	円/	115,000	円
酬	議		員	186,000	円		290,000	円/	100,000	円
	町		長	(平成25年度支給割合)						
期	副	町	長		2.95	月分				
末手	議		長	(平成25年度支給割合)						
当	副	議	長		3.30	月分				
	議		員							
退				(算定方式)		(1期の	手当額)		(支給時	期)
職	町		長	649,000円×在職月数×0.44		13,706	,880 円		(任期報	률)
手当	副	町	長	518,000円×在職月数×0.26		6,464	,640 円		(任期代	률)
	備		考	で火焼した 4日1日田ナの外灯日板					_	

⁽注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月) 勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

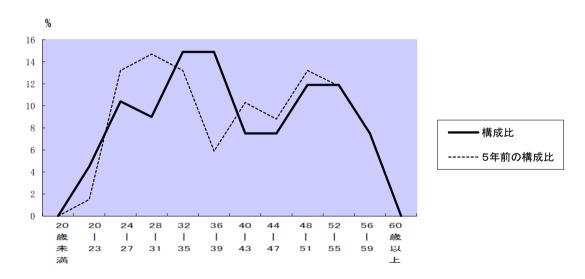
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区分		区 分 職 員 数				対前年	(在十年月1日列江)			
部『	<u>)</u> 月	<u></u>	/	平成26年	平成25年	増減数	主な増減理由			
		議	会	2	2					
		総	務	15	15					
		税	務	5	5					
	一般	民	生	4	4					
普	行	衛	生	7	7					
普通	政	農林	水産	7	8	▲ 1	事務の統廃合			
会計	部門	商	エ	4	3	1	事務の統廃合			
部	1 3	土	木	7	7					
門			計	51	51		〈参考〉 人口1万人当たり職員数 104.85人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 181.76人)			
	教育部門		阴	10	10					
	小計		H	61	61		〈参考〉 人口1万人当たり職員数 125.41人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数218.36人)			
公	簡易	易水道	Ī	1	1					
営会	営会 下水道			2	2					
企計 業部	そ(その他 小 計		4	4					
等門				7	7					
	合 計			68 [70]	68 [70]	0	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 139.80人			

⁽注)1 職員数は一般職に属する職員数である。教育長を含む。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成26年4月1日現在)



	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区分))))))))))		計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
職員数		3	7	6	10	10	5	5	8	8	5		67

⁽注) 職員数は一般職に属する職員である。(教育長は含まない。)

^{2 []}内は、条例定数の合計である。

(3) 職員数の推移

部門区	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	52	51	51	51	51	51	▲ 1(▲ 1.9%)
教 育	11	10	10	10	10	10	▲ 1(▲ 9.1%)
普通会計計	63	61	61	61	61	61	▲ 2(▲ 3.2%)
公営企業会計計	6	7	7	7	7	7	1 (16.7%)
総合計	69	68	68	68	68	68	▲ 1(▲ 1.4%)

⁽注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数である。(教育長を含む。)